

## ● 避難パターン

事態	区分	作成の有無	備考
武力攻撃事態	着上陸侵攻	-	※避難パターン（玄海原発）と同じ考え方
	ゲリラや特殊部隊による攻撃	-	※避難パターン（玄海原発）と同じ考え方
	弾道ミサイル攻撃	○	避難パターン（馬渡島）
	航空攻撃	-	※避難パターン（馬渡島）と同じ考え方
（大規模緊急対処事態）	危険物資を有する施設への攻撃	○	避難パターン（玄海原発） ※石油コンビナート施設への攻撃は、避難パターン（玄海原発）と同じ考え方
	大規模集客施設への攻撃	○	避難パターン（新市民会館）、避難パターン（唐津くんち「唐津ふるさと会館アルピノ」）
	大量殺傷物質による攻撃	○	避難パターン（新市民会館）、避難パターン（唐津くんち「唐津ふるさと会館アルピノ」） ※避難パターン（馬渡島）と同じ考え方
	交通機関（航空機等）を破壊手段とした攻撃	-	※避難パターン（唐津くんち「唐津ふるさと会館アルピノ」）と同じ考え方

## 【備考】

避難パターン（玄海原発）：危険物資を有する施設（原子力発電所）への攻撃

避難パターン（馬渡島）：離島への弾道ミサイル攻撃

避難パターン（新市民会館）：大規模集客施設への攻撃（ダーティーボム）

避難パターン（唐津くんち「唐津ふるさと会館アルピノ」）：大規模集客施設への攻撃、(テロ・化学剤)

パターン○ 想定-市域内避難及び市域外避難-【緊急事態対処】危険物資を有する施設(原子力発電所)への攻撃

- (1) 空港・港湾施設・原子力関連施設等が X 国の攻撃目標になり、住民の避難措置の指示。  
 (2) 唐津市の PAZ の住民を避難させ、UPZ の住民を屋内退避させる。

時系列	状況	対応等
Y 日	佐賀県から PAZ の施設敷地緊急事態要避難者の避難指示	園児、児童、生徒の、保護者への引き渡し 一時集合場所及び避難施設の準備、避難車両の手配
		警察が主要交差点等における交通整理・誘導・規制
		避難施設での住民の受入れ
Y+1 日	佐賀県から PAZ の住民の避難指示、UPZ の住民の屋内退避指示	一時集合場所及び避難施設の準備、避難車両の手配
		警察が主要交差点等における交通整理・誘導・規制
		避難施設での住民の受入れ(以降継続)
		屋内退避中の住民への支援(以降継続)

#### 関係機関の対応状況

警察による周辺の交通規制	主要交差点等における交通整理・誘導・規制を行う。
消防による警戒区域の設定	—
交通機関	—

避難実施要領	
唐津市長 令和 月 Y 日 時 分現在	
原子力発電所への攻撃(市域内避難 及び 市域外避難)	
<b>1 佐賀県からの避難の指示の内容</b>	
<p><b>X</b> 国と日本との間で関係が悪化。あらゆる外交努力を尽くすも関係は悪化の一途をたどり、国連等の介入も関係は改善せず、防衛省や国家安全保障局等による検討の結果、空港・港湾施設・原子力関連施設等が <b>X</b> 国の攻撃目標になり得ると判断し、唐津市においても住民を避難させることが必要と判断され、避難措置の指示があった。</p> <p>佐賀県から、当面、唐津市の <b>PAZ</b> の住民を江北町及び白石町へ避難させ、<b>UPZ</b> の住民を屋内退避させる旨の指示があった。</p>	
<b>2 事態の状況、関係機関の措置</b>	
2-1 事態の状況	
発生時期	—
発生場所	玄海原子力発電所を想定
実行の主体	X 国 特殊部隊
事案の概要と被害状況	<p>特殊部隊による攻撃が行われたときに備え、防災基本計画(原子力災害対策編)の定めに基づき策定する「唐津市原子力災害対応避難(行動)計画」に準じて行動する。</p> <p>被害は現在までのところなし。</p>
今後の予測・影響と措置	対応に時間を要することが予想されることから、長期間は避難施設に留まることを考慮することが必要
気象の状況	天候：___ 気温___℃ 風向___ 風速___m/s
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	PAZ
避難先と避難誘導の方針	<p>要避難地域(PAZ)の施設敷地緊急事態要避難者約 1,500 名に対して、本日〇：〇を目途に江北町及び白石町へ避難させる。ただし、避難することにより健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設(旧加部島小学校、ちんぜい荘、ひぜん荘、宝寿荘、潮荘)で屋内退避し、避難の準備が整い次第、避難先施設へ避難させる。</p> <p>PAZ の住民(施設敷地緊急事態要避難者を除く。)約 2,800 名に対して、明日〇：〇を目途に江北町及び白石町へ避難させる。</p> <p>避難は、原則自家用車の乗合とし、これによらない場合は一時集合場所から市又は県が準備する避難バスで移動する。</p> <p>UPZ の住民は、不要不急の外出を避け、屋内退避を継続する。</p> <p>園児、児童、生徒は、直ちに保護者に引き渡す。</p>
避難開始日時	施設敷地緊急事態要避難者 令和 年 月 Y 日 : 施設敷地緊急事態要避難者以外の者 令和 年 月 Y+1 日 :
避難完了予定日時	施設敷地緊急事態要避難者 令和 年 月 Y 日 : 施設敷地緊急事態要避難者以外の者 令和 年 月 Y+1 日 :

2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	県警察：交通規制、避難誘導 消防：避難誘導 自衛隊：発電所周辺の警戒、避難誘導 海上保安部：周辺海域の警戒			
連絡調整先	本避難実施要領は、市対策本部から各部等、県、消防機関、県警察、海上保安部、自衛隊及び国公私の団体等関係機関に伝達する。 現地調整所：市職員 2 名を派遣 ※国の現地対策本部が設置された場合には、連絡のため担当職員等を派遣  その他の関係機関 唐津市消防本部(警防課)：0955-72-9260 唐津警察署(警備課)：0955-72-2101 唐津海上保安部(管理課)：0955-74-4323 陸上自衛隊第 16 普通科連隊(第 3 科)：0957-52-2131  ※状況が変化した場合等、関係部署間において緊急に連絡を取る必要が生じたときは、別に示す連絡表の活用を図る。			
3 事態等の特性で留意すべき事項				
事態の特性 (除染の必要性等)	要避難地域の避難誘導にあたっては、県警察、自衛隊と連携して安全を確保しながら実施する。			
地域の特性	地域の結びつきが強く行政区単位の行動が期待できる。また、原子力防災訓練を実施しているため、整齊とした避難が期待できる。			
時期による特性	—			
4 避難者数(単位：人)※地区ごとの最新の避難者数を記載する。				
地区名	肥前町	鎮西町	呼子町	合計
避難者数(計)				
うち要援護者数				
うち外国人等の数				
5 避難施設				
5-1 避難施設				
避難先地域	白石町	白石町	白石町	白石町
避難施設名	白石小学校	六角小学校	福富小学校	佐賀農業高等学校
所在地	福田 2371	東郷 2231	福富 3410	福田 1660
収容可能人数(人)	346 人	317 人	441 人	523 人
連絡先(電話等)	0952-84-2006	0952-84-2009	0952-87-3126	0952-84-2611
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	学校長
その他の留意事項等				
避難先地域	白石町	白石町	白石町	江北町
避難施設名	有明公民館	福富社会体育館	福富ゆうあい館	交流センターネイブル
所在地	坂田 275-1	福富 3508-2	福富 3535-1	山口 1334
収容可能人数(人)	274 人	493 人	346 人	1,115 人

連絡先(電話等)	0954-65-3135	0952-87-2931	0952-87-2171	0952-71-6321
連絡担当者	公民館長	施設長	施設長	施設長
その他の留意事項等				
避難先地域	江北町	江北町	江北町	
避難施設名	江北町老人福祉センター	江北町公民館	幼児教育センター	
所在地	山口 2637-2	山口 1651-1	山口 1153	
収容可能人数(人)	330人	296人	393人	
連絡先(電話等)	0952-86-4317	0952-86-5623	0952-86-4350	
連絡担当者	施設長	公民館長	センター長	
その他の留意事項等				
<b>5-2 一時集合場所</b>				
一時集合場所名	旧加部島小学校	片島バス停前	旧呼子小学校	うしお台
その他の留意事項等				
一時集合場所名	横竹公民館	名護屋大橋駐車場	桃山天下市駐車場	野元出荷所
その他の留意事項等				
一時集合場所名	農協名護屋支所出荷所	鎮西石室運動広場	京泊地域活性化センター	鎮西農協波戸支所
その他の留意事項等				
一時集合場所名	串出荷所			
その他の留意事項等				
<b>6 避難手段</b>				
輸送手段	鉄道・(バス)・船舶・(徒歩)・(その他(福祉車両))			
輸送手段の詳細	種類(車種等)	バス(大・中・小型)、福祉車両(車椅子仕様)		
	台数	バス 53 台、福祉車両 14 台		
	輸送可能人数	2,029 人		
	連絡先	佐賀県(0952-25-7362)		
輸送力の配分の考え方	「唐津市原子力災害対応避難(行動)計画」に準じる。			
その他輸送手段	要支援者	自力歩行が困難な要支援者等に対しては、個別避難計画の支援者が搬送支援する。支援者による支援が困難な場合は、市等の保有車両により搬送する。		
	その他(けが人等)	避難することにより健康リスクが高まる者の避難要領は、県と調整して決定する。市内の病院と調整し、救急車やドクターヘリによる搬送を行う。		
<b>7 避難経路</b>				
避難に使用する経路		国道 202 号→国道 498 号 →国道 34 号(江北町) →県道 36 号(白石町)		
交通規制	実施者の確認	唐津警察署		
	規制にあたる人数	50 人程度		
	規制場所	住民を速やかに避難させる必要があるため、警察では主要交		

		差点等における交通整理・誘導・規制を行う。			
警備体制	実施者の確認	唐津警察署、自衛隊			
	規制にあたる人数	50人程度			
	規制場所	交通規制を行う付近で警備を行う。			
<b>8 避難誘導方法</b>					
8-1 避難(輸送)方法(時間の上段:施設敷地緊急事態要避難者、下段:それ以外の者)					
地区		呼子町(片島地区、加部島地区、殿ノ浦西地区)	呼子町(片島地区、加部島地区、殿ノ浦西地区)	呼子町(片島地区、加部島地区、殿ノ浦西地区)	呼子町(片島地区、加部島地区、殿ノ浦西地区)
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	行政区
	輸送手段	徒歩	徒歩	徒歩	徒歩
	避難先	旧加部島小学校	片島バス停前	旧呼子小学校	うしお台
	集合時間	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇
	その他(誘導責任者等)	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班
市外避難施設への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	行政区
	輸送手段	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス
	避難経路	県道47号→ 県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号→ 県道36号	県道47号→ 県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号→ 県道36号	県道47号→ 県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号→ 県道36号	県道47号→ 県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号→ 県道36号
	避難先	白石町福富社会体育館 他2施設	白石町福富社会体育館 他2施設	白石町福富社会体育館 他2施設	白石町福富社会体育館 他2施設
	避難完了予定日時	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇
	その他(誘導責任者等)	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班
	地区		呼子町(片島地区、加部島地区、殿ノ浦西地区)	鎮西町(鬼木地区～横竹地区)	鎮西町(鬼木地区～横竹地区)
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	行政区
	輸送手段	徒歩	徒歩	徒歩	徒歩
	避難先	横竹公民館	名護屋大橋駐車場	桃山天下市駐車場	野元出荷所
	集合時間	Y日〇:〇	Y日〇:〇	Y日〇:〇	Y日〇:〇

		Y+1日〇:〇	Y+1日〇:〇	Y+1日〇:〇	Y+1日〇:〇
	その他(誘導責任者等)	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班
市外避難施設への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	行政区
	輸送手段	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス
	避難経路	県道47号→ 県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号→ 県道36号	県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号	県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号	県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号
	避難先	白石町福富 社会体育館 他2施設	江北町交流 センターネイ ブル他2施設 白石町佐賀 農業高等学 校他2施設	江北町交流 センターネイ ブル他2施設 白石町佐賀 農業高等学 校他2施設	江北町交流 センターネイ ブル他2施設 白石町佐賀 農業高等学 校他2施設
	避難完了予定日時	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇
	その他(誘導責任者等)	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班
地区		鎮西町(鬼木 地区～横竹 地区)	鎮西町(鬼木 地区～横竹 地区)	肥前町(京泊 地区)	鎮西町(鬼木 地区～横竹 地区)
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	行政区
	輸送手段	徒歩	徒歩	徒歩	徒歩
	避難先	農協名護屋 支所出荷所	鎮西石室運 動広場	京泊地域活 性化センター	鎮西農協波 戸支所
	集合時間	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇
その他(誘導責任者等)	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	
市外避難施設への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	行政区
	輸送手段	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス
	避難経路	県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号	県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号	国道202号→ 国道498号→ 県道36号→ 国道207号	県道23号→ 県道340号→ 県道50号→ 国道202号→ 国道498号
	避難先	江北町交流	江北町交流	白石町有明	江北町交流

		センターネイブル他2施設 白石町佐賀農業高等学校他2施設	センターネイブル他2施設 白石町佐賀農業高等学校他2施設	公民館	センターネイブル他2施設 白石町佐賀農業高等学校他2施設
	避難完了予定日時	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇
	その他(誘導責任者等)	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班	被災者支援班
地区		鎮西町(鬼木地区～横竹地区)			
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	行政区			
	輸送手段	徒歩			
	避難先	串出荷所			
	集合時間	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇			
	その他(誘導責任者等)	〇課〇〇			
市外避難施設への避難方法	誘導の実施単位	行政区			
	輸送手段	・原則自家用車 ・一時集合場所からバス			
	避難経路	県道23号→ 県道340号 →県道50号 →国道202号→国道 498号			
	避難先	江北町交流センターネイブル他2施設 白石町佐賀農業高等学校他2施設			
	避難完了予定日時	Y日〇:〇 Y+1日〇:〇			
	その他(誘導責任者等)	被災者支援班			
要支援者等の避難方法	誘導の実施単位	個別避難計画により個別対応			
	要支援者への支援事項	・要支援者支援班を編成 ・要支援者の状況に応じた対応を実施			
	輸送手段	・支援者車両 ・バス ・福祉車両(ストレッチャー仕様)			
	避難経路	国道202号～国道498号			
	避難先	・県が指定する福祉避難所等			

	避難開始日時	Y日〇:〇		
	避難完了予定日時	Y日〇:〇		
<b>8-2 職員の配置方法</b>				
配置場所	避難先施設	一時集合場所	主要な交差点	
人数	5名	3名	2名	
現地調整所	連絡要員 2名			
<b>8-3 残留者の確認方法</b>				
確認者	市職員、消防職員、消防団員			
時期	Y+1日〇:〇			
場所	PAZ			
方法	広報者での呼びかけ、個別訪問			
措置	残留者に対し、避難するよう求める。			
終了予定日時	Y+1日〇:〇			
<b>8-4 避難誘導時の食糧の支援・提供方法</b>				
食事時期	Y日夕食から支給			
食事場所	避難先施設			
提供する食事の種類	当初は、市備蓄食料 事後は、現地調達による弁当又はボランティアによる炊き出し 状況により佐賀県、江北町及び白石町、又は自衛隊に支援を要請			
実施担当部署	被災者支援班、避難所運営班			
<b>8-5 追加情報の伝達方法</b>				
避難誘導に配置した職員による連絡、登録メール、ホームページ、防災 SNS 等				
<b>9 避難時の留意事項(主に住民)</b>				
自宅から避難する場合の留意事項				
基本事項				
避難者は、食料、貴重品、医薬品、運転免許証等の身分を証明するもの、最小限の着替えや日用品、非常持出品等を携行する。				
安定ヨウ素剤の事前配布を受けて所持している者は、携行する。				
出火防止対策を行い、施錠等行う。				
隣近所に声掛けをして相互に助け合って避難する。				
親戚宅等に避難する場合は、区長に避難先を連絡する。				
事態の特性				
・避難の際には、皮膚の露出を極力控えるため、手袋、防止、ゴーグル、雨衣等の着用、マスク等をする事。				
・車両内にある者は、可能な限り、車両を道路外の場所に駐車し、やむを得ず道路上に駐車する場合は、道路の左端に沿ってキーをつけたまま駐車するなど、緊急車両の通行の妨げとならない方法とする。				
時期の特性				
降雨も予想されることから、着替えや雨衣の準備が必要である。				
一時集合場所での対応				
・到着時は、地区(自主防災組織)のリーダーのもとに集合する。				
<b>10 誘導に際しての留意事項(職員)</b>				
(心得・安全確保・服装等)				
・避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。				

- ・特殊標章等を携帯すること。
- ・防災服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。
- ・避難誘導員は、正確な情報提供を行い、無用な混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかけること。
- ・避難誘導の際には、風下方法を避けるとともに、皮膚の露出を極力控えるため、手袋、防止、ゴーグル、雨衣等の着用、マスク等をさせること。

## 11 情報伝達

避難実施要領の住民への伝達方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内連絡網</li> <li>・個別避難計画に基づく伝達方法</li> <li>・防災行政無線、防災ラジオ、情報メール、行政放送、ホームページ、LINE</li> <li>・報道機関：報道責任者は、避難実施要領について情報提供</li> </ul>
職員間の連絡手段	電話（チャット機能等）
<b>12 緊急時の連絡先</b>	
唐津市 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：0955-72-9260 FAX：0955-72-9170

## パターン〇 想定-市域内避難-【武力攻撃事態】離島への弾道ミサイル攻撃(馬渡島)

国の対策本部長は、Y日〇時〇分頃に唐津市鎮西町馬渡島西烽火台付近で発生した爆発について、X国から発射された弾道ミサイルが着弾したとして、国民保護法に基づき警報を発令し、馬渡島全島を要避難地域として、避難措置の指示を行った。

時系列	状況	対応等
Y日〇時〇分	X国からの弾道ミサイル発射により、Jアラート発令	国・佐賀県・唐津市による住民への避難指示
〇時〇分	鎮西町馬渡島西烽火台付近で爆発発生 X国から発射された弾道ミサイルが着弾したと判明	
〇時〇分		国は、緊急対処事態に認定し、自衛隊の部隊を県内に配置
〇時〇分		県も緊急対処事態本部を設置
〇時〇分		NBC弾の可能性も考慮して警戒区域を設定して出入りを管理
〇時〇分		県警察、海上保安本部、消防機関、自衛隊等とともにミサイル落下地点の風上地点に、現地調整所を設置 その近傍地域に除染所を開設
〇時〇分	消防が消防警戒区域の設定、救助、検知、除染を実施 警察が交通規制、検知、除染を実施 自衛隊が除染を実施	
〇時〇分		船舶で唐津港へ移動
〇時〇分		市内避難施設での住民の受入

## 関係機関の対応状況

警察による周辺の交通規制	消防で設定している警戒区域とも調整しながら、住民や観光客の避難に向けて、ミサイル着弾付近や風下の通行止め、誘導を実施している。
消防による警戒区域の設定	西烽火台付近から半径100mをホットゾーン(別図参照)に設定している。
交通機関	島外避難のため船舶の手配調整をしている。

避難実施要領	
唐津市長 令和 月 Y 日 時 分現在	
弾道ミサイル攻撃(市町村域内避難)	
<b>1 佐賀県からの避難の指示の内容</b>	
国の対策本部長は、Y 日〇時〇分頃に唐津市鎮西町馬渡島西烽火台付近で発生した爆発について、X 国から発射された弾道ミサイルが着弾したとして、国民保護法に基づき警報を発令し、馬渡島全島を要避難地域として、避難措置の指示を行った。	
<b>2 事態の状況、関係機関の措置</b>	
2-1 事態の状況	
発生時期	令和 年 月 Y 日 :
発生場所	唐津市鎮西町馬渡島西烽火台付近
実行の主体	X 国
事案の概要と被害状況	唐津市馬渡島に弾道ミサイル落下 NBC 弾の可能性あり 人的・物的被害について調査中
今後の予測・影響と措置	弾種に応じて人員除染、地域除染の実施
気象の状況	天候:___ 気温___℃ 風向___ 風速___m/s
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	馬渡島全域
避難先と避難誘導の方針	馬渡島の全住民 247 名(R6.4.1 現在)に対して、馬渡小中学校に集合後、馬渡島港から船舶で唐津港まで移動し、西唐津公民館へ一時避難させる。 要避難地域以外の地域も、不要不急の外出を避け、努めて屋内退避を継続する。
避難開始日時	令和 年 月 Y 日 :
避難完了予定日時	令和 年 月 Y 日 :
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	市対策本部は、現場における事態の状況の変化に迅速に対応できるように県警察、海上保安本部、消防機関、自衛隊等とともにミサイル落下地点の風上地点に、現地調整所を設け、担当職員を派遣し、現地における調整に当たる。 その近傍地域に除染所を開設中。消防が消防警戒区域の設定、救助、検知、除染準備を実施中。警察が交通規制、検知、除染準備を実施中。自衛隊に国民保護等派遣を要請し、除染準備中。市対策本部は、NBC 災害への対応能力を有する専門医や DMAT(災害医療派遣医療チーム)等の避難所における医療救護活動について県と調整を行う。 避難所における重度の患者等を搬送するための輸送手段の調整を行うとともに、受入先となる医療機関について、災害医療機関ネットワークを活用するなど、県と専門医療機関への受入れの調整を行う。
連絡調整先	本避難実施要領は、市対策本部から各部等、県、消防機関、県警察、海上保安部、自衛隊及び国公私の団体等関係機関に伝達する。 現地調整所:市職員 2 名を派遣

	<p>※国の現地対策本部が設置された場合には、連絡のため担当職員等を派遣</p> <p>その他の関係機関  唐津市消防本部(警防課):0955-72-9260  唐津警察署(警備課):0955-72-2101  唐津海上保安部(管理課):0955-74-4323  陸上自衛隊第16普通科連隊(第3科):0957-52-2131</p> <p>※状況が変化した場合等、関係部署間において緊急に連絡を取る必要が生じたときは、別に示す連絡表の活用を図る。</p>			
<b>3 事態等の特性で留意すべき事項</b>				
事態の特性 (除染の必要性等)	<p>弾種が化学弾であれば化学剤の種類(一時性、持久性)によって対応が異なる。地域除染が必要となった場合、屋内退避が数日となる可能性がある。</p> <p>要避難地域の住民の状況把握、消防団等の活動が困難となる。</p>			
地域の特性	<p>地域の結びつきが強く行政区単位の行動が期待できる。また、避難行動要支援者は、個別避難計画を活用して、避難を実施する。</p>			
時期による特性	<p>・風向き、天候等に留意する。</p> <p>・外国人観光客については、多言語対応で避難情報の伝達を行う</p>			
<b>4 避難者数(単位:人)※R6.4.1 現在を参考値として記載</b>				
地区名	馬渡島			合計
避難者数(計)	247			247
うち要援護者数	○			○
うち外国人等の数	1			1
<b>5 避難施設</b>				
5-1 避難施設				
避難先地域	馬渡島			
避難施設名	西唐津公民館			
所在地	二太子 3-211-1			
収容可能人数(人)	376人			
連絡先(電話等)	0955-73-2874			
連絡担当者	公民館長			
その他の留意事項等				
5-2 一時集合場所				
一時集合場所名	馬渡小中学校			
所在地	鎮西町馬渡島41			
連絡先(電話等)	0955-82-9003			
連絡担当者	学校長			
その他の留意事項等				

6 避難手段		
輸送手段	鉄道・バス・船舶・徒歩・その他(福祉車両)	
輸送手段の詳細	種類(車種等)	船舶、福祉車両(車椅子仕様)
	台数	1隻(郵正丸)
	輸送可能人数	人
	連絡先	0955-82-9008(事務所)
輸送力の配分の考え方		
その他輸送手段	要援護者	自力歩行が困難な要支援者等に対しては、市等の保有車両により搬送する。
	その他(入院患者等)	市内の病院と調整し、救急車やドクターヘリによる搬送を行う。
7 避難経路		
避難に使用する経路		
交通規制	実施者の確認	
	規制にあたる人数	
	規制場所	
警備体制	実施者の確認	唐津警察署、自衛隊
	規制にあたる人数	10人程度
	規制場所	鎮西町馬渡島西烽火台付近
8 避難誘導方法		
8-1 避難(輸送)方法		
地区	馬渡島	
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	行政区
	輸送手段	徒歩
	避難先	馬渡小中学校
	集合時間	〇:〇
	その他(誘導責任者等)	区長等
市内避難施設への避難方法	誘導の実施単位	行政区
	輸送手段	・一時集合場所から船舶
	避難経路	馬渡島港～唐津港
	避難先	西唐津公民館
	避難完了予定日時	〇:〇
その他(誘導責任者等)	避難所班	
要援護者等の避難方法	誘導の実施単位	住民は要支援者名簿に基づき対応、観光客は家族単位・団体単位で対応
	要援護者への支援事項	・要支援者支援班を編成 ・要支援者の状況に応じた対応を実施
	輸送手段	・福祉車両(ストレッチャー仕様)
	避難経路	
	避難先	・福祉避難所(さんて)
	避難開始日時	〇:〇

	避難完了予定日時	○:○
<b>8-2 職員の配置方法</b>		
配置場所	避難先施設	一時集合場所
人数	5名	5名
現地調整所	連絡要員2名	
<b>8-3 残留者の確認方法</b>		
確認者	消防団員12名(2人×2組×3行政区)	
時期	○:○	
場所	馬渡島全域	
方法	広報車での呼びかけ、個別訪問	
措置	残留者に対し、避難するよう求める。	
終了予定日時	○:○	
<b>8-4 避難誘導時の食糧の支援・提供方法</b>		
食事時期	夕食から支給	
食事場所	避難先施設	
提供する食事の種類	当初は、市備蓄食料	
実施担当部署	避難所班	
<b>8-5 追加情報の伝達方法</b>		
避難誘導に配置した職員による連絡、携帯電話(チャット機能)、情報メール等		
<b>9 避難時の留意事項(主に住民)</b>		
自宅から避難する場合の留意事項		
基本事項		
避難者は、食料、貴重品、医薬品、運転免許証等の身分を証明するもの、最小限の着替えや日用品、非常持出品等を携行する。		
出火防止対策を行い、施錠等行う。		
隣近所に声掛けをして相互に助け合って避難する。		
親戚宅等に避難する場合は、区長に避難先を連絡する。		
事態の特性		
・有害物質の存在が推定されることから、極力肌の露出は避け、口及び鼻にマスクや折りたたんだハンカチ等を当てて避難する。		
時期の特性		
降雨も予想されることから、着替えや雨衣の準備が必要である。		
一時集合場所での対応		
・到着時は、地区(自主防災組織)のリーダーのもとに集合する。		
<b>10 誘導に際しての留意事項(職員)</b>		
(心得・安全確保・服装等)		
・避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。		
・特殊標章等を携帯すること。		
・防災服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。		
・避難誘導員は、正確な情報提供を行い、無用な混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかけること。		
・緊急時には現地の警察官、消防職員の指示に従い行動すること。		



パターン〇 想定-屋内避難-【緊急対処事態】大量殺傷物質を破壊手段とした攻撃(ダーティボム)-  
大規模集客施設への攻撃

(1) テロ集団が、新唐津市民会館のイベント会場において、ダーティボムを爆発させたもの。
(2) 警戒中の警察官が犯行グループを発見し、取り押さえようとしたが、制圧の直前に事前にダーティボムを爆発させた。

時系列	状況	対応等
7月17日 12:00	佐賀県内数カ所で爆弾テロが発生し死傷者100名超が発生	
		国は、緊急対処事態に認定し、自衛隊の部隊を県内に配置
		県も緊急対処事態本部を設置
7月18日 23:00	捜査機関が、県内の他施設に対しても爆弾テロ(放射性物質を含む)の犯行の兆候を入手	警察が県内全域において警戒を開始
7月19日 8:00	その後の捜査により、県内において大規模イベント(音楽イベント)をテロの標的としていることが判明	警察は大規模イベントが計画されている施設付近の警戒を開始
9:00		警察が県内施設において音楽イベントを計画している主催者に対し中止を要請
9:05	新唐津市民会館付近で、警察が警戒を強化していたところ、新唐津市民会館駐車場に停車していた国籍不明の3人が乗っている不審車両(ワゴン車)を発見。 職務質問をしたところ、警察官に発砲した後、新唐津市民会館に逃げ込んだ。	警察は、新唐津市民会館利用者に対し避難を呼びかけるとともに、犯行グループの発砲により被弾するおそれのある区域(新唐津市民会館から約50メートル)にいる市民等を区域外へ避難誘導
10:00	警察の対策部隊が到着。催涙ガスの発射に伴い犯人側が発砲するも警察が応戦し、突入。 突入の際、犯行グループが新唐津市民会館駐車場の車両に仕掛けた爆弾(放射性物質が混入されたダーティボム)をリモコンにより爆発させた。	公園付近にいた警察、消防、自衛隊及び市職員は、ダーティボムが使われるとの事前情報や検知器の値から、爆発したのはダーティボムと判断し、新唐津市民会館から退避し、浜玉市民センターに活動拠点を設置
10:10		防災行政無線等により、イベント来場者や付近住民、周辺事業所の従業員を屋内へ避難誘導
10:15	消防・警察・自衛隊が連携し、放射線量を測定しながら新唐津市民会館に近づき、ゾーニング、負傷者の救出・救助を行う。	

## 関係機関の対応状況

警察による周辺の交通規制	新唐津市民会館付近の主要道路の通行止めを実施
消防による警戒区域の設定	新唐津市民会館から半径 300m圏内を包含する地域に消防警戒区域を設定している。
交通機関	市内の九州旅客鉄道、バスは運行を停止している。

避難実施要領	
唐津市長 月 日 時 分現在	
パターン○-屋内避難-大量殺傷物質を破壊手段とした攻撃(パーティボム)-大規模集客施設への攻撃-新市民会館	
<b>1 県からの避難の指示の内容</b>	
別添のとおり	
<b>2 事態の状況、関係機関の措置</b>	
<b>2-1 事態の状況</b>	
発生時期	令和○年7月19日10:00
発生場所	新唐津市民会館(仮称)
実行の主体	テロ集団
事案の概要と被害状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 7月15日、佐賀県内数カ所で爆弾テロが発生し、死傷者100名超が発生した。</li> <li>② 捜査機関が、佐賀県内の他施設に対しても放射性物質を含む爆弾テロを行う兆候を入手し、警察が県内全域において警戒を開始した。</li> <li>③ その後の捜査により、県内において大規模イベント(音楽イベント)をテロの標的としていることが判明。新唐津市民会館において、大規模なイベント(オーケストラコンサート)が1週間後に予定されていることから、警察が新唐津市民会館付近を警戒中に不審車両を発見し、職務質問をしたところ、新唐津市民会館へ逃げ込んだ。</li> <li>④ 警察の対策部隊が突入し、犯行グループを制圧する際に、犯人が新唐津市民会館駐車場にある車両のパーティボムを爆発させ、多くの死傷者を発生させたもの。</li> </ul>
今後の予測・影響と措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① パーティボムが実際に爆発されていることから、早期に近隣の屋外にいる人をコンクリート建物内や地下施設へ避難させる必要がある。</li> <li>② 放射線量の測定を行い、警戒区域を設定する必要がある。</li> <li>③ 警戒区域内の傷者を早期に救出し、医療活動等を実施する必要がある。</li> </ul>
気象の状況	天候:晴れ 気温 27.5℃ 風向 北西 風速 2.0m/s
<b>2-2 避難住民の誘導の概要</b>	
要避難地域	新唐津市民会館を中心とし、半径 2,000メートル以内に位置する行政区
避難先と避難誘導の方針	近くのコンクリート建物
避難開始日時	令和○年7月19日10時00分

避難完了予定日時	速やかに
<b>2-3 関係機関の措置等</b>	
措置の概要	共通：爆発後、事前情報からダーティボムと判断し、新唐津市民会館から退避し、浜玉市民センターを活動拠点とする。
	警察：犯人グループが周囲にいる可能性が高く制圧にあたる。消防、自衛隊と連携し、救出・救助、要避難地域の住民等の避難誘導にあたる。
	消防：警察、自衛隊と連携し、救出・救助にあたる。、要避難地域の放射線量を測定し、ゾーニングを行い、傷者の救出・救助、避難誘導にあたる
	自衛隊：警察、消防と連携し、救出・救助、要避難地域の住民等の避難誘導にあたる。被爆者の除染にあたる
	鉄道事業者：九州旅客鉄道は唐津市内で全線運行停止
	バス事業者：昭和自動車株式会社の市内の路線バスは全線運航停止
連絡調整先	県対策本部：市職員2名を派遣 現地調整所（成和公民館）：市職員2名を配置
<b>3 事態の特性で留意すべき事項</b>	
事態の特性	既にダーティボムを爆発されていることから、事態把握後、直ちに防災行政無線等により、屋内退避を呼びかける必要がある。
地域の特性	爆発地点は市中心部の新唐津市民会館であり、付近に市役所、マンション、病院、学校などが点在している。住民以外の利用者が多数いる可能性がある。
時期による特性	避難実施時が小中学校の在校時刻の場合、児童・生徒の避難先は居住地区の避難所とする。
<b>4 住民の行動（基本事項）</b>	
屋内避難の指示を受けた場合の対応	
屋内にいる場合	
① 屋内にいる場合には直ちに建物の中央部に避難する。屋内に地下施設がある場合には、地下へ移動する。	
② 窓閉め、目張りにより室内を密閉する。	
③ 電車内に在る者に対しては、警報発令時には最寄り駅に下車し、駅舎の最下層中央部もしくは、駅ビル等の最寄りの堅ろうな施設に避難する。	
④ ラジオ、テレビ等により情報収集に努める。	
屋内にいない場合	
外出先においては、可能な限り、大規模集客施設や地下施設等の屋内に避難するが、余裕がない場合は、何らかの遮蔽物の物陰に留まる（その際、ガラス張りの建築物の下は避ける）。	
<b>5 情報伝達</b>	
避難実施要領の住民への伝達方法	① 市及び関係機関は広報車、防災行政無線、情報メール

等により、避難実施要領をあらかじめ伝達する。

② 警報が発令された場合には、Jアラート、防災行政無線等を最大音量で鳴らし、住民に警報の発令を周知する。

## 6 緊急時の連絡先

唐津市

電話：0955-72-9260

国民保護／緊急処理事態対策本部

FAX：0955-72-9170

## 要避難地域



## パターン〇 想定-市域内避難-【緊急対処事態】大量殺傷物質による攻撃

- (1) テロ集団が、新唐くんちが開催されている駅近くの「唐津ふるさと会館アルピノ」において、爆発物を爆発させて化学剤を散布したものを。
- (2) 雑踏警備にあっていた警備員が、「唐津ふるさと会館アルピノ」から出てきた挙動不審な外国人グループを見つけ、警察官が声をかけたところ建物内で爆発音がした。

時系列	状況	対応等
11月2日	佐賀城などの複数の主要観光施設で爆弾テロが発生し、死傷者50名超が発生	
		国は、緊急対処事態に認定し、自衛隊の部隊を県内に配置
		県も緊急対処事態本部を設置
11月2日 22:00	捜査機関が、県内の他施設に対しても爆弾テロの犯行の兆候を入手、犯行グループは化学剤(サリン)を使用する可能性があるとの情報を入手	警察が県内全域において警戒を開始
11月3日 10:00	その後の捜査により、県内において大規模なお祭りをテロの標的としていることが判明	警察はお祭りが計画されている施設付近の警戒を開始。曳山巡行は開始されており、唐津市及び唐津くんちの運営事務局等は警戒を強化
11月3日 13:00	警備員が、「唐津ふるさと会館アルピノ」から出てきた挙動不審な外国人グループがいることを警察に連絡。警察官が、不審な外国人グループを発見し、見つけて声をかけたところ、急に走り出し人ごみに紛れたと同時に会館内で爆発音がした。	消防・警察が化学剤の使用を考慮して現場を封鎖、「唐津ふるさと会館アルピノ」内のけが人等の救助の対応を開始
13:10	「唐津ふるさと会館アルピノ」や付近にいる人々は、痙攣、瞳孔縮小、呼吸困難などの症状がみられる倒れている。	化学剤による影響を考慮して警戒区域を設定して出入りを管理
14:00		警戒区域外での一時集合場所及び避難施設の準備、避難車両の手配
14:15	消防・警察・自衛隊が連携し、化学剤の特定をしながら南城内駐車場に近づき、ゾーニング、負傷者の救出・救助を行う。	避難施設へ避難車両で移動
14:30		市内避難施設での住民の受入れ

## 関係機関の対応状況

警察による周辺 の交通規制	消防で設定している警戒区域とも調整しながら、住民や観光客の避難に向けて、主要な道路の通行止め、誘導を実施している。
消防による警戒 区域の設定	「唐津ふるさと会館アルピノ」の建物から半径100mをホットゾーン(別図参照)に設定している。
交通機関	市からの要請により唐津くんちに来ている観光客の避難用に、バス等を避難車両として提供することを調整している。

## 避難実施要領

唐津市長  
月 日 時 分現在

## パターン〇-市域内避難-大量殺傷物質による攻撃-唐津くんち

## 1 佐賀県からの避難の指示の内容

佐賀県唐津市のうち、以下に掲げる地域に在る者を当該地域以外の地域に避難させる措置を講ずること

要避難地域：佐賀県唐津市の「唐津ふるさと会館アルピノ」の建物から概ね 500mの地域住民の避難に関して関係機関が講ずべき措置の概要

- ・ 避難誘導を行う関係機関は、避難を実施するに当たって、高齢者、障害者等の要援護者については、特段の配慮を行うこと。
- ・ 佐賀県及び唐津市は、安否情報の収集を実施すること。

## 2 事態の状況、関係機関の措置

## 2-1 事態の状況

発生時期	令和〇年11月3日13:00
発生場所	唐津くんち「唐津ふるさと会館アルピノ」
実行の主体	テロ集団
事案の概要と被害状況	<p>① 11月1日、佐賀城などの複数の主要観光施設で爆弾テロが発生し死傷者50名超が発生した。</p> <p>② 捜査機関が、県内の他施設に対しても爆弾テロの犯行の兆候を入手、犯行グループは化学剤(サリン)を使用する可能性があるとの情報を入手した。</p> <p>③ その後の捜査により、県内において大規模なお祭りをテロの標的としていることが判明した。</p> <p>④ 警備員が、「唐津ふるさと会館アルピノ」から出てきた挙動不審な外国人グループがいることを警察に連絡。警察官が、不審な外国人グループを発見し、見つけて声をかけたところ、急に走り出し人ごみに紛れたと当時に会館内で爆発音がした。</p>
今後の予測・影響と措置	<p>① 化学剤の特定を行い、警戒区域を設定する必要がある。</p> <p>② 建物内や周辺の負傷者を早期に救出し、医療活動等を実施する必要がある。</p>
気象の状況	天候：曇り 気温 14.0℃ 風向 南東 風速 0.5m/s

## 2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	「唐津ふるさと会館アルピノ」を中心とし、半径 500メートル以内に位置する行政区(西城内、南城内、北城内、大名小路、木綿町、本町、中町、京町、高砂町、呉服町、米屋町、紺屋町、八百屋町、刀町、新町、平野町、弓鷹町、西寺町、西十人町、大石町、魚屋町、西材木町、東新興町、西新興町、町田1丁目、町田2丁目、町田3丁目、町田5丁目)
避難先と避難誘導の方針	<p>要避難地域の住民約 6,100 名、唐津くんちへ観光に来ている5万人に対して唐津地区、浜玉地区の避難施設へ避難させる。</p> <p>避難は、原則、一時集合場所から市又は県が準備する避難バスで移動する。</p>
避難開始日時	令和〇年11月3日14時00分

避難完了予定日時	速やかに			
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	共通：爆発後、事前情報から化学剤と判断し、駐車場から退避し、警戒区域外に活動拠点を設ける。			
	警察：犯人グループが周囲にいる可能性が高く制圧にあたる。消防、自衛隊と連携し、救出・救助、要避難地域の住民等の避難誘導にあたる。			
	消防：警察、自衛隊と連携し、救出・救助にあたる。、要避難地域の化学剤を特定し、ゾーニングを行い、傷者の救出・救助、避難誘導にあたる			
	自衛隊：警察、消防と連携し、救出・救助、要避難地域の住民等の避難誘導にあたる。被爆者の除染にあたる			
	鉄道事業者：九州旅客鉄道は唐津市内で全線運行停止			
	バス事業者：昭和自動車株式会社の市内の路線バスは全線運航停止、避難車両の提供を行う			
連絡調整先	県対策本部：市職員2名を派遣 現地調整所（成和公民館）：市職員2名を配置			
<b>3 事態等の特性で留意すべき事項</b>				
事態の特性	・化学剤の影響により、経路上で体調不良等により動けなくなる避難者などがある場合、速やかに本部に連絡する。			
地域の特性	付近に市役所、マンション、病院、学校などが点在している。唐津くんちの観光客を住民とともに避難誘導する必要がある。			
時期による特性	・風向き、天候等に留意する ・外国人観光客については、多言語対応で避難情報の伝達を行う			
<b>4 避難者数(単位：人)※最新の避難者数を記載する。</b>				
地区名	唐津地区	唐津くんち		合計
避難者数(計)		50,000人		
うち要援護者数		3,000人		
うち外国人等の数		2,000人		
<b>5 避難施設</b>				
5-1 避難施設				
避難先地域	唐津地区	唐津地区	唐津地区	唐津地区
避難施設名	長松小学校	大志小学校	第一中学校	外町小学校
所在地	神田 2148-2	西城内 4-43	神田 1-4-1	東町 37
収容可能人数(人)	164人	221人	215人	114人
連絡先(電話等)	0955-73-1163	0955-73-1165	0955-73-2815	0955-73-8274
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	学校長
その他の留意事項等				
避難先地域	唐津地区	唐津地区	唐津地区	唐津地区
避難施設名	東唐津小学校	成和小学校	第五中学校	早稲田佐賀中・高校
所在地	東唐津 4-4-29	和多田本村 8-80	和多田用尺 1-1	東城内 7-1

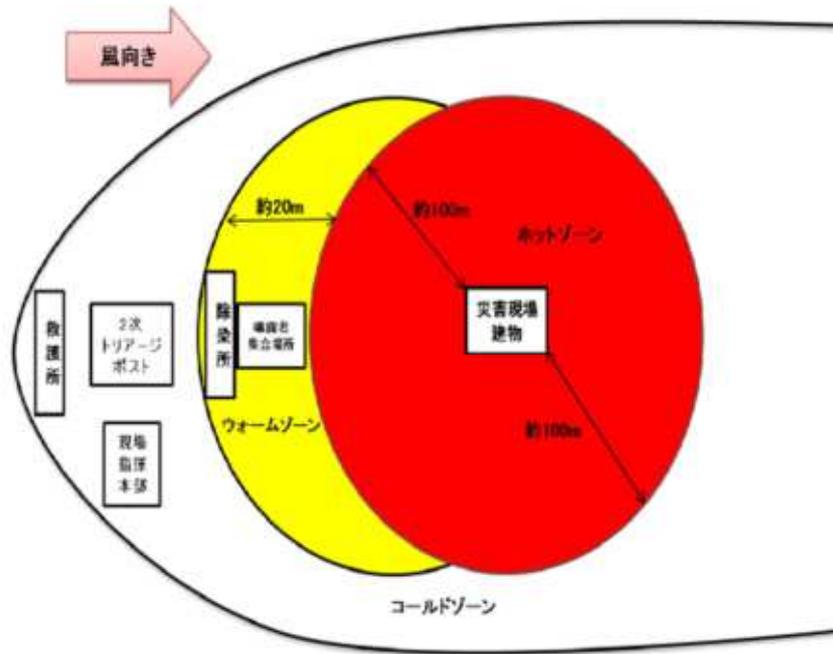
## 資料編

収容可能人数(人)	93 人	154 人	193 人	207 人
連絡先(電話等)	0955-74-6272	0955-72-0271	0955-72-2461	0955-58-9000
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	学校長
その他の留意事項等				
避難先地域	唐津地区	唐津地区	唐津地区	唐津地区
避難施設名	唐津南高校	唐津西高校	唐津東中・高校	文化体育館
所在地	神田 2629-1	町田 1992	鏡新開 1	和多田大土井 1-1
収容可能人数(人)	300 人	323 人	623 人	1,218 人
連絡先(電話等)	0955-72-4123	0955-72-7184	0955-77-1984	0955-79-0157
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	スポーツ協会専務理事
その他の留意事項等				
避難先地域	浜玉地区	浜玉地区	浜玉地区	浜玉地区
避難施設名	浜崎小学校	玉島小学校	浜玉中学校	浜玉公民館
所在地	浜崎 451	五反田 823	大江 6-1	浜崎 1151-1
収容可能人数(人)	199 人	124 人	237 人	111 人
連絡先(電話等)	0955-56-6116	0955-56-6953	0955-56-6650	0955-56-8315
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	公民館長
その他の留意事項等				
<b>5-2 一時集合場所</b>				
一時集合場所名	長松小学校	大志小学校	第一中学校	外町小学校
所在地	神田 2148-2	西城内 4-43	神田 1-4-1	東町 37
連絡先(電話等)	0955-73-1163	0955-73-1165	0955-73-2815	0955-73-8274
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	学校長
その他の留意事項等	避難施設(兼)	避難施設(兼)	避難施設(兼)	避難施設(兼)
一時集合場所名	東唐津小学校	成和小学校	第五中学校	早稲田佐賀中・高校
所在地	東唐津 4-4-29	和多田本村 8-80	和多田用尺 1-1	東城内 7-1
連絡先(電話等)	0955-74-6272	0955-72-0271	0955-72-2461	0955-58-9000
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	学校長
その他の留意事項等	避難施設(兼)	避難施設(兼)	避難施設(兼)	
一時集合場所名	唐津南高校	唐津西高校	唐津東中・高校	文化体育館
所在地	神田 2629-1	町田 1992	鏡新開 1	和多田大土井 1-1
連絡先(電話等)	0955-72-4123	0955-72-7184	0955-77-1984	0955-79-0157
連絡担当者	学校長	学校長	学校長	スポーツ協会専務理事
その他の留意事項等	避難施設(兼)	避難施設(兼)	避難施設(兼)	避難施設(兼)
<b>6 避難手段</b>				
輸送手段	鉄道・バス・船舶・徒歩・その他(福祉車両)			
輸送手段の詳細	種類(車種等)	バス(大・中・小型)、福祉車両(車椅子仕様)		
	台数	バス〇台、福祉車両〇台		

	輸送可能人数	〇人			
	連絡先	佐賀県(0952-25-7362)			
輸送力の配分の考え方					
その他輸送手段	要支援者	自力歩行が困難な要支援者等に対しては、市等の保有車両により搬送する。			
	その他(けが人等)	市内の病院と調整し、救急車やドクターヘリによる搬送を行う。			
<b>7 避難経路</b>					
避難に使用する経路					
交通規制	実施者の確認	唐津警察署			
	規制にあたる人数	50人程度			
	規制場所	住民を速やかに避難させる必要があるため、警察では主要交差点等における交通整理・誘導・規制を行う。			
警備体制	実施者の確認	唐津警察署、自衛隊			
	規制にあたる人数	50人程度			
	規制場所	交通規制を行う付近で警備を行う。			
<b>8 避難誘導方法</b>					
8-1 避難(輸送)方法					
地区		大志地区	外町地区	長松地区	唐津地区
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	行政区	行政区	行政区	観光客等
	輸送手段	徒歩	徒歩	徒歩	徒歩
	避難先	大志小学校 第一中学校	外町小学校 第五中学校	唐津南高校 唐津西高校	長松小学校 早稲田佐賀中・高校
	集合時間	〇:〇	〇:〇	〇:〇	〇:〇
	その他(誘導責任者等)	避難所班	避難所班	避難所班	避難所班
市内避難施設への避難方法	誘導の実施単位	行政区	観光客	観光客	
	輸送手段	—	・一時集合場所からバス	・一時集合場所からバス	
	避難経路	—	国道202号線	国道202号線	
	避難先	各避難先	成和小学校 文化体育館	浜崎小学校 玉島小学校 浜玉中学校 浜玉公民館	
	避難完了予定日時	〇:〇	〇:〇	〇:〇	
	その他(誘導責任者等)	—	避難所班	避難所班	
要支援者等の避難方法	誘導の実施単位	住民は要支援者名簿に基づき対応、観光客は家族単位・団体単位で対応			
	要支援者への支援事項	・要支援者支援班を編成 ・要支援者の状況に応じた対応を実施			
	輸送手段	・支援者車両 ・バス			

		・福祉車両(ストレッチャー仕様)	
	避難経路		
	避難先	・市指定福祉避難所	
	避難開始日時	○:○	
	避難完了予定日時	○:○	
<b>8-2 職員の配置方法</b>			
配置場所	避難先施設	一時集合場所	主要な交差点
人数	5名	5名	2名
現地調整所	連絡要員 2名		
<b>8-3 残留者の確認方法</b>			
確認者	市職員、消防職員、消防団員		
時期	○:○		
場所	「唐津ふるさと会館アルピノ」を中心とし、半径 500メートル以内に位置する行政区		
方法	広報車での呼びかけ、個別訪問		
措置	残留者に対し、避難するよう求める。		
終了予定日時	○:○		
<b>8-4 避難誘導時の食糧の支援・提供方法</b>			
食事時期	夕食から支給		
食事場所	避難先施設		
提供する食事の種類	当初は、市備蓄食料		
実施担当部署	避難所班		
<b>8-5 追加情報の伝達方法</b>			
避難誘導に配置した職員による連絡、登録メール、ホームページ、防災 SNS 等			
<b>9 避難時の留意事項(主に住民)</b>			
自宅から避難する場合の留意事項			
基本事項			
避難者は、食料、貴重品、医薬品、運転免許証等の身分を証明するもの、最小限の着替えや日用品、非常持出品等を携行する。			
出火防止対策を行い、施錠等行う。			
隣近所に声掛けをして相互に助け合って避難する。			
親戚宅等に避難する場合は、区長に避難先を連絡する。			
事態の特性			
・有害物質の存在が推定されることから、極力肌の露出は避け、口及び鼻にマスクや折りたたんだハンカチ等を当てて避難する。			
時期の特性			
降雨も予想されることから、着替えや雨衣の準備が必要である。			
一時集合場所での対応			
・到着時は、地区(自主防災組織)のリーダーのもとに集合する。			
<b>10 誘導に際しての留意事項(職員)</b>			
(心得・安全確保・服装等)			
・避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。			
・特殊標章等を携帯すること。			





出典：Jane's Chem-Bio Handbook

## 様式第5号 (第4条関係)

## 安否情報回答書

年 月 日		
殿		
総務大臣 (都道府県知事) (市町村長)		
年 月 日付けで照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。		
避難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本                      その他 (                      )
	その他個人を識別するための情報	
	現在の居所	
	負傷又は疾病の状況	
	連絡先その他必要情報	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあつては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
- 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

## ● 避難施設一覽

No.	名称 (施設名)	所在地 (住所)	備考
1	鏡山小学校	伊万里市唐津市鏡 1 2 3 1	
2	鏡中学校	佐賀県唐津市鏡 1 1 3 6	
3	鏡公民館	佐賀県唐津市鏡 1 8 2 6 - 2	
4	鏡山第 2 放課後児童 健全育成施設	佐賀県唐津市鏡 1 8 2 4 - 1 8	
5	唐津東中学校・ 高等学校	佐賀県唐津市鏡新開 1	
6	久里小学校	佐賀県唐津市久里 1 8 2 0	
7	久里公民館	佐賀県唐津市久里 1 8 2 4	
8	鬼塚小学校	佐賀県唐津市養母田 2 8 - 2	
9	鬼塚中学校	佐賀県唐津市山本 1 9 1 6	
1 0	鬼塚公民館	佐賀県唐津市山本 1 9 1 6	
1 1	鏡山小学校	佐賀県唐津市鏡 1 2 3 1	
1 2	唐津工業高等学校	佐賀県唐津市石志 3 0 7 2 - 1	
1 3	高島小学校	佐賀県唐津市高島 1 8 8	
1 4	高島公民館	佐賀県唐津市高島 8 9	
1 5	東唐津小学校	佐賀県唐津市東唐津 4 - 4 - 2 9	
1 6	東唐津公民館	佐賀県唐津市東唐津 4 - 8 - 4 1	
1 7	外町小学校	佐賀県唐津市東町 3 7	
1 8	成和小学校	佐賀県唐津市和多田本村 8 - 8 0	
1 9	第五中学校	佐賀県唐津市和多田用尺 1 - 1	
2 0	文化体育館	佐賀県唐津市和多田大土井 1 - 1	

No.	名称 (施設名)	所在地 (住所)	備考
2 1	唐津商業高等学校	佐賀県唐津市元石町 2 3 5 - 2	
2 2	大志小学校	佐賀県唐津市西城内 4 - 4 3	
2 3	早稲田佐賀中学校・ 高等学校	佐賀県唐津市東城内 7 - 1	
2 4	大成公民館	佐賀県唐津市富士見町 1 - 1	
2 5	長松小学校	佐賀県唐津市神田 2 1 4 8 - 2	
2 6	第一中学校	佐賀県唐津市町田 1 - 4 - 1	
2 7	長松公民館	佐賀県唐津市神田 2 2 0 2	
2 8	唐津南高等学校	佐賀県唐津市神田 2 6 2 9 - 1	
2 9	唐津西高等学校	佐賀県唐津市町田 1 9 9 2	
3 0	西唐津中学校	佐賀県唐津市二夕子 1 - 7 - 8 3	
3 1	西唐津中学校	佐賀県唐津市二夕子 1 - 7 - 8 3	
3 2	西唐津公民館	佐賀県唐津市二夕子 3 - 2 1 1 - 1	
3 3	高齢者ふれあい会館 (りふれ)	佐賀県唐津市二夕子 3 - 1 5 5 - 4	
3 4	竹木場小学校・ 高峰中学校	佐賀県唐津市竹木場 5 5 7 6 - 1 7	
3 5	竹木場公民館	佐賀県唐津市竹木場 5 6 1 6 - 1	
3 6	佐志小学校	佐賀県唐津市佐志浜町 4 4 1 1 - 6	
3 7	佐志中学校	佐賀県唐津市中瀬通 1 - 3	
3 8	佐志公民館	佐賀県唐津市佐志浜町 4 5 2 5 - 2	
3 9	人権ふれあい センター唐津	佐賀県唐津市八幡町 6 2 3	
4 0	若葉保育所	佐賀県唐津市八幡町 6 4 0	
4 1	大良小学校	佐賀県唐津市大良 5 2 6 - 1	

## 資料編

No.	名称 (施設名)	所在地 (住所)	備考
4 2	大良公民館	佐賀県唐津市大良 5 2 6	
4 3	湊小学校	佐賀県唐津市湊町 1 2 9 1 - 2	
4 4	湊中学校	佐賀県唐津市湊町 5 9 4	
4 5	湊公民館	佐賀県唐津市湊町 8 0 5 - 1	
4 6	神集島公民館	佐賀県唐津市神集島 1 3 1 1 - 6	
4 7	浜崎小学校	佐賀県唐津市浜玉町浜崎 4 5 1	
4 8	玉島小学校	佐賀県唐津市浜玉町五反田 8 2 3	
4 9	平原小学校	佐賀県唐津市浜玉町平原乙 9 7 - 1	
5 0	鳥巢地区活性化施設	佐賀県唐津市浜玉町鳥巢 1 3 - 1	
5 1	浜玉中学校	佐賀県唐津市浜玉町大江 6 - 1	
5 2	ひれふりランド	佐賀県唐津市浜玉町渕上 1 6 0 2 - 1	
5 3	浜玉社会体育館	佐賀県唐津市浜玉町浜崎 1 1 5 1 - 1	
5 4	旧巖木小学校平之分校	佐賀県唐津市巖木町平之 7 0 5 - 1	
5 5	巖木小学校天川分校	佐賀県唐津市巖木町天川 1 7 6 6 - 1	
5 6	巖木本山体育館	佐賀県唐津市巖木町本山 2 3 5 - 1	
5 7	巖木小中学校	佐賀県唐津市巖木町牧瀬 3 2 8 - 1	
5 8	巖木高等学校	佐賀県唐津市唐巖木町巖木 7 2 7	
5 9	巖木コミュニティ センター	佐賀県唐津市巖木町中島 1 3 3 7	
6 0	巖木町保健センター	佐賀県唐津市巖木町中島 1 3 4 8 - 1	
6 1	相知小学校	佐賀県唐津市相知町相知 1 8 1 0 - 1	
6 2	旧田頭小学校	佐賀県唐津市相知町田頭 4 2 7 - 2	

## 資料編

No.	名称 (施設名)	所在地 (住所)	備考
6 3	相知中学校	佐賀県唐津市相知町相知 2 4 8 2	
6 4	佐里地区公民館 (旧佐里小学校)	佐賀県唐津市相知町佐里 1 8 2 8	
6 5	平山地区公民館 (旧平山小学校)	佐賀県唐津市相知町平山上乙 1 3 0 0	
6 6	相知天徳の丘運動 公園社会体育館	佐賀県唐津市相知町相知 2 4 0 6 - 4	
6 7	相知交流文化 センター	佐賀県唐津市相知町中山 3 6 0 0 - 8	
6 8	相知浦の川スポーツ センター	佐賀県唐津市相知町相知 2 0 5 5 - 5	
6 9	相知牟田部体育館	佐賀県唐津市相知町牟田部 1 4 1 2	
7 0	北波多小学校	佐賀県唐津市北波多徳須恵 4 1 6	
7 1	北波多中学校	佐賀県唐津市北波多徳須恵 3 0 3	
7 2	北波多社会体育館	佐賀県唐津市北波多徳須恵 4 1 3	
7 3	北波多公民館	佐賀県唐津市北波多徳須恵 1 0 9 7 - 1 2	
7 4	北波多老人憩の家	佐賀県唐津市北波多徳須恵 1 0 9 7 - 1 2	
7 5	人権ふれあい センター北波多	佐賀県唐津市北波多竹有 2 7 8 9 - 3	
7 6	北波多総合保健 センター	佐賀県唐津市北波多徳須恵 1 4 2 4 - 1	
7 7	肥前小学校	佐賀県唐津市肥前町入野丙 6 1 9 - 1	
7 8	切木小学校	佐賀県唐津市肥前町万賀里川 2 3 3 - 2	
7 9	肥前中学校	佐賀県唐津市肥前町入野甲 2 2 1 7 - 2	
8 0	肥前公民館	佐賀県唐津市肥前町入野甲 1 8 0 1 - 1	
8 1	納所農漁民センター	佐賀県唐津市肥前町納所丁 7 4 8 - 1	
8 2	切木農漁民センター	佐賀県唐津市肥前町万賀里川 2 2 3 - 1	
8 3	高串農漁民センター	佐賀県唐津市肥前町田野甲 3 1 7 4	

No.	名称 (施設名)	所在地 (住所)	備考
8 4	肥前小学校向島分校	佐賀県唐津市肥前町向島 1 9 4	
8 5	名護屋小学校	佐賀県唐津市鎮西町名護屋 4 4 4	
8 6	馬渡小中学校	佐賀県唐津市鎮西町馬渡島 4 1	
8 7	加唐小中学校	佐賀県唐津市鎮西町加唐島 2 5	
8 8	加唐小学校松島分校	佐賀県唐津市鎮西町松島 3 5 3 1 - 6	
8 9	打上小学校	佐賀県唐津市鎮西町打上 2 1 1 2 - 2	
9 0	海青中学校	佐賀県唐津市鎮西町横竹 8 3 8 - 9	
9 1	波戸岬少年自然の家	佐賀県唐津市鎮西町名護屋 5 5 8 1 - 1	
9 2	鎮西石室体育館	佐賀県唐津市鎮西町石室 1 3 1 0 - 1	
9 3	鎮西公民館	佐賀県唐津市鎮西町名護屋 1 5 3 0	
9 4	打上公民館	佐賀県唐津市鎮西町打上 3 2 8 3	
9 5	加唐島老人憩の家	佐賀県唐津市鎮西町加唐島 1 2 0	
9 6	松島老人憩の家	佐賀県唐津市鎮西町松島 3 4 8 7 - 1	
9 7	馬渡島老人憩の家	佐賀県唐津市鎮西町馬渡島 3 - 3	
9 8	呼子小学校	佐賀県唐津市呼子町呼子 3 0 0 0 - 1	
9 9	旧加部島小学校	佐賀県唐津市呼子町加部島 3 4 4 9	
1 0 0	小川小中学校	佐賀県唐津市呼子町小川島 8 4 1	
1 0 1	小川島漁村センター	佐賀県唐津市呼子町小川島 2 2 2 7 - 1	
1 0 2	めぐりあいらんど おがわ	佐賀県唐津市呼子町小川島 1 0 4 0 - 1	
1 0 3	呼子公民館	佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦 7 5 0 - 1	
1 0 4	呼子スポーツ センター	佐賀県唐津市呼子町呼子 3 9 7 2	

No.	名称 (施設名)	所在地 (住所)	備考
105	呼子高齢者福祉 センター	佐賀県唐津市呼子町呼子 2246	
106	七山小中学校	佐賀県唐津市七山藤川 2263-1	
107	七山公民館	佐賀県唐津市七山滝川 1252	
108	七山池原集会所	佐賀県唐津市七山池原甲 1297-1	
109	七山鳴神の丘 ふれあい館	佐賀県唐津市七山滝川 1036-1	
110	障がい者支援 センター(りんく)	佐賀県唐津市東城内1-3	
111	高齢者生活福祉 センターひぜん荘	佐賀県唐津市肥前町万賀里川 953-10	
112	高齢者生活福祉 センターちんぜい荘	佐賀県唐津市鎮西町打上30 81	
113	唐津地域総合保険医 療センター 2階いきいきホール	佐賀県唐津市千代田町 2566-11	
114	唐津市健康サポート センター(さんて)	佐賀県唐津市二タ子 1-5-1	
115	唐津市役所	佐賀県唐津市西城内1-1	
116	大手口センタービル	佐賀県唐津市南城内1-1 大手口センタービル	
117	浜玉市民センター	佐賀県唐津市浜玉町浜崎 1151-1	
118	巖木市民センター	佐賀県唐津市巖木町巖木 997	
119	相知市民センター	佐賀県唐津市相知町相知 2055-1	
120	北波多市民センター	佐賀県唐津市北波多徳須恵 1097-4	
121	肥前市民センター	佐賀県唐津市肥前町入野甲 1703	
122	鎮西市民センター	佐賀県唐津市鎮西町名護屋 1530	
123	呼子市民センター	佐賀県唐津市呼子町呼子 1995-1	
124	七山市民センター	佐賀県唐津市七山滝川 1254	